

新型コロナウイルス感染症拡大予防マニュアル

下線部は、大会参加にあたってチーム内で周知、準備いただきたい事項ですので、対応願います。

令和2年10月1日
茨城県ドッジボール協会
事務局

1. 基本方針

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）及び、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組〈各イベント共通〉、〈イベント〉（スポーツイベント等）（令和2年7月6日 茨城県）に基づき、運営側と参加者が一体となって、でき得る限りの感染防止対策を施し、安全に大会を進行する。

なお、本マニュアルは大会及び各種講習会実施後、実態に合わせて随時改訂するものとする。

2. 主催者事前準備

主催者は、大会及び各種講習会会場の収容定員の半分以下の参加人数となるよう定数を把握し、募集時に参加者の人数制限を設けること。また、以下の事前準備物の数量については、主催者が大会及び各種講習会の規模に応じて判断する。

- 不織布マスク
- 手指用消毒液
- 使い捨て手袋
- アクリル板、透明ビニールカーテンなど

3. 募集・申し込み

感染拡大の防止のために参加者は以下の事項を遵守すること。なお、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から参加の取り消し、又は途中退場を求めることがある。

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭通などの症状はある場合）
 - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該従事者との濃厚接触がある場合
- (2) 参加者はマスクを持参しプレイ中以外は着用すること。
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

- (4) 他の参加者，主催者スタッフ等との距離（2メートル以上（最低1メートル））を確保すること。（障がい者の誘導や解除を行う場合は除く）
- (5) 大きな声で会話，応援等をしないこと。
- (6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守，主催者の指示に従うこと。
- (7) 大会及び各種講習会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は，主催者に対して速やかに大会及び各種講習会参加時の濃厚接触者の有無（有の場合はチーム・名前）等について報告すること。

4. 受付

主催者は，大会及び各種講習会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や，安全に大会及び各種講習会を開催・実施するため，原則以下に配慮して受付事務を行う。

- (1) 受付窓口には，手指消毒剤を設置すること。
- (2) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場，受付手続きをしない。
- (3) 受付箇所はアクリル板，透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- (4) 受付手続き者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- (5) 受付を行うスタッフには，マスク，使い捨て手袋を着用させること。
- (6) 大会参加者は，会場入り口にて体温測定，手指消毒を行い入場すること。
なお、手指消毒の際アルコールにアレルギーを示す参加者は、個人所有の代替薬（ポビドンヨード、塩化ベンザルコニウム等）を使用することとする。
- (7) 大会及び各種講習会参加者は，以下のバイタルチェック表（参加チーム用、講習会参加者用）を提出すること。
 - ① 大会当日の体温，体調
 - ② 大会前2週間における以下の事項の有無
 - (ア) 平熱を超える発熱
 - (イ) 咳，のどの痛みなど風邪の症状
 - (ウ) だるさ（倦怠感），息苦しさ（呼吸困難）
 - (エ) 嗅覚や味覚の異常
 - (オ) 体が重く感じる，疲れやすい等
 - (カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - (キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (ク) 過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は当該従事者との濃厚接触がある場合

5. 換気

換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備を適切に運転する、定期的に窓・扉を開け外気を取り入れる等の換気を行う。なお、屋外へ直結する非常口を開放する場合は、非常時を除き出入りしないこと。

6. 観客席

大会参加者・観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる場合がある。また、立位姿勢で応援する場合は他の応援者と距離（2メートル以上（最低1メートル））を確保すること、大声で声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること。

7. 送迎等に係わる来館者

主催者は大会参加者の人数・健康状態をバイタルチェック表（参加チーム用）にて把握し入場規制しているが、大会中の送迎等に係わる来館者の規制は出来ない。従って、各チームに関係する来館者は、各チームにて責任を持って人数・健康状態の管理及び把握し、主催者へ来館者の人数・氏名を報告すること。なお、会場の収容人数制限を上回る場合は、退場を求めることもある。大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

8. 弁当配布・容器回収

昼食時の弁当配布及び回収を行い際は、原則以下に配慮して行う。

- (1) 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- (2) 受付を行うスタッフには、マスク、使い捨て手袋を着用させること。
- (3) 受付箇所はアクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- (4) 受付手続き者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。
- (5) 弁当空き容器はビニール袋に入れて密閉して縛ること。

9. 大会進行

受付や事前練習など時間が決まっている動きがある場合は「密」が起きやすくなることから、全体的なタイムスケジュールに余裕を持たせた進行にする必要がある。

(1) 事前練習

「密」を防ぐため、体育館内での事前練習は行わない。各チーム予選1試合目のみ1分以内の練習にする。ただしスケジュール進行によっては

行わないこともある。

(2) 開会式・閉会式

開会式は、選手等は観客席での参加とする。閉会式は、原則入賞（表彰対象）チームのみフロアに降りて行う。

(3) 監督会議

コート内で行うが、「密」を避けるため間隔を広く取り、マイクにて伝達する。

(4) 選手

- ① 選手はプレイ以外マスク着用。プレイ中はマスクを外し、個人用のマスク収容袋等で管理し他の者は触れないように対策を行う。
- ② プレイ以外の不要な接触は避ける（円陣、ハイタッチなど）
- ③ 試合中、飛沫予防のため大声での声掛けは避ける。
- ④ 試合前及び試合終了後の手指消毒（手洗い）・うがいの徹底

(5) チーム役員

- ① 常時マスク着用
- ② プレイ中の大声での指示禁止（飛沫防止）
- ③ ミーティング等は極力手短に。

(6) 審判員

- ① 当日朝、バイタルチェック表（審判員用）に体温等を記載。
- ② マスク着用やフェイスシールド着用等による飛沫拡散抑制を図る。
- ③ 主審は安全確認等人との接触があるため、使い捨て手袋を着用。
- ④ 手指消毒の徹底。
- ⑤ 旗の消毒の徹底（個人用の持込可）
- ⑥ 控室は原則荷物を置くのみ。
- ⑦ 昼食は時間を区切り分散させる。
- ⑧ 審判会議はコート内で実施。
- ⑨ 試合中は、原則笛・動作のみ。（やむを得ない場合は除く）
※安全確認、判定の結果説明など
- ⑩ 6審及びオフィシャル以外はコート外で待機。試合終了時にコート内へ移動。

(7) 競技

- ① 全試合セットアップ・その場で解散。
- ② コート内での円陣など不要な接触を避ける。
- ③ ボールは、毎試合消毒したものを使用する。
- ④ 中待機、外待機はそれぞれ1チームずつ。（必ずマスク着用）
- ⑤ 試合終了後の選手の入替は一方通行。
- ⑥ 試合終了後、コートにモップをかける。

(8) 各種講習会

- ① C級審判員資格取得講習会、審判研修会、J D B A公認指導者講習会等の茨城県ドッジボール協会主催各種講習会は当該マニュアルに則り実施する。

(9) その他

- ① 試合前後、通路でのミーティングは行わない。基本、観客席で行う。
- ② 試合終了後、ベンチ（座席）を消毒する。
- ③ 試合中、指導者、及びベンチ入り選手はマスクを着用する。
- ④ ベンチ（座席）は間隔を空け配置する。ベンチ入り選手は間隔を空けてベンチ脇に立つ。
- ⑤ 指導者及び選手は、午後の試合開始前に体温測定を行う。
- ⑥ 入賞チーム以外は、閉会式前に解散する（大会会場から出る）ことを許容する。

以上

第1版 令和2年05月25日
第2版 令和2年07月07日
第3版 令和2年10月01日